

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2017-533394(P2017-533394A)

【公表日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-043

【出願番号】特願2017-540964(P2017-540964)

【国際特許分類】

F 17 C 13/02 (2006.01)

【F I】

F 17 C 13/02 301Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、

包み込み領域(130)によって包囲されるプラスチックライナー(120)および内部体積空間(133)を有する複合圧縮タンク容器(100)と、

閉鎖末端(155)および解放基端(160)を具備する、プラスチック製、非カーボン性のブラインドボス(150)であって、当該閉止末端(155)が上記ライナーに固着されている、上記ブラインドボスと、

環状壁部(162)により包囲された、上記ブラインドボスのキャビティ(164)と、

上記ブラインドボスの上記キャビティ中に固着されたアンカー材料(200)と、
上記アンカー材料中に固着されたRFID装置とを有することを特徴とする、追跡システム。

【請求項2】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、さらに、

上記RFID装置中のメモリにストアされたデータと、

上記RFID装置と信号通信を行うRFID読取器とを有し、

上記RFID装置の上記メモリにストアされているデータが読みだされる、通信システム。

【請求項3】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、上記ブラインドボスは粗面化された内部環状壁部(162)を有する、追跡システム。

【請求項4】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、ブラインドボスはその内部環状壁部にネジ溝が形成される、追跡システム。

【請求項5】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、そのキャビティ内に突起(450)を有する、追跡システム。

【請求項6】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、さらに、部分的

に上記キャビティ内において上記内部環状壁部と固着される挿入可能な端部スリーブ(500)を有し、もって、上記スリーブが上記ブラインドボスの上記解放基端の直径を有効的に減少させる、追跡システム。

【請求項7】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、さらに、部分的に上記キャビティ内において上記内部環状壁部(162)に固着される挿入可能なプラグ(700)を有し、もって、上記プラグが上記アンカー材料および上記RFID装置を含む、追跡システム。

【請求項8】

請求項1記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、さらに上記内部環状壁部上に付加的なアンカー材料(170)のコーティングを有する、追跡システム。

【請求項9】

請求項2記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の追跡システムにおいて、上記RFID読取器が上記RFID装置から読みだした情報をネットワーク(1100)に供給する、追跡システム。

【請求項10】

伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、
包み込み領域(130)によって包囲されるプラスチックライナー(120)および内部体積空間(133)を有する複合圧縮タンク容器(100)と、
閉止末端において上記ライナーに固着され、解放基端(160)と、環状壁部(162)により包囲されたキャビティ(164)とを具備する、プラスチック製、非カーボン性のブラインドボス(150)と、
上記ブラインドボスの上記キャビティ中に固着されたアンカー材料(200)と、
上記アンカー材料中に固着されたRFID装置と、
上記RFID装置と信号通信を行うRFID読取器(1000)とを有することを特徴とする、資産管理システム。

【請求項11】

請求項10記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、上記RFID読取器がネットワーク(1100)を通じてサーバ(1120)と信号通信を行い、上記RFID装置から収集したデータを上記サーバに供給する、資産管理装置。

【請求項12】

請求項11記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、上記RFID読取器は、約5メートルまでの距離で、上記RFID装置と信号通信を行う、資産管理装置。

【請求項13】

請求項11記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、上記RFID読取器は、約10メートルまでの距離で、上記RFID装置と信号通信を行う、資産管理装置。

【請求項14】

請求項11記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、上記RFID読取器は、約15メートルまでの距離で、上記RFID装置と信号通信を行う、資産管理装置。

【請求項15】

請求項11記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、上記サーバは供給された上記データを分析して上記データの少なくともいくつかをリモートのコンピュータ装置(1300)に供給する、資産管理装置。

【請求項16】

請求項10記載の伝導性材料圧縮複合タンク用の資産管理システムにおいて、さらに、入力装置(1200)を有し、上記入力装置(1200)が上記RFID読取器(1000)と同時に、これに限定されないけれども、jpeg、mpeg、ジオグラフィック位

置、温度、動力車ＩＤ、日付および時刻の1つまたは複数を含む他のデータを収集し、上記入力装置は上記他のデータを上記ネットワークを通じて上記サーバに供給する、資産管理装置。

【請求項17】

複合伝導性圧縮タンクを追跡する方法において、

複合圧縮タンク容器のプラスチック製ライナーに、開放キャビティを具備するブラインドボスを固着または形成するステップと、

上記キャビティ中にアンカー材料を用いてＲＦＩＤを固着するステップと、

上記ＲＦＩＤ装置のメモリ中にデータをストアするステップと、

ストアされた上記データをＲＦＩＤ書き込み器／読取器で読み出すステップと、

収集されたデータをネットワークを通じてサーバに供給するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項18】

請求項17記載の方法において、上記ＲＦＩＤ書き込み器／読取器を用いて上記ＲＦＩＤ装置にデータを書き込むステップをさらに有する、方法。

【請求項19】

請求項17記載の方法において、上記ＲＦＩＤ装置のデータの読み出しと同時に入力装置を用いて他のデータをネットワークに供給するステップをさらに有し、上記他のデータは、ｊｐｅｇ、ｍｐｅｇ、ジオグラフィック位置、温度、動力車ＩＤ、視覚的検査のうちの少なくとも1つである、方法。

【請求項20】

請求項17記載の方法において、上記アンカー材料は低誘電性を有する、方法。